

## 議会機能継続計画策定特別委員会記録

令和5年2月22日(水)午後1時27分～午後1時32分(909会議室)

### ○出席委員(10名)

委員長	宍戸一照	副委員長	石原洋三郎
委員	佐々木優	委員	石山波恵
委員	羽田房男	委員	白川敏明
委員	二階堂武文	委員	尾形武
委員	山岸清	委員	渡辺敏彦

### ○委員外議員

議員 小野京子

### ○欠席委員(1名)

委員 後藤善次

### ○議会事務局出席者

次長兼総務課長	堀江清一	議事調査課課長	加藤淳
総務課課長補佐兼庶務係長	齋藤善也	議事調査課課長補佐兼議事係長	佐藤康典

### ○議題

- 1 委員長報告(案)について
- 2 その他

---

午後1時27分 開 議

(宍戸一照委員長) ただいまから議会機能継続計画策定特別委員会を開催いたします。

本日、後藤善次委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。代わりに小野京子議員に委員外議員として出席したい旨申出がありました。これを認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長) ご異議ございませんので、小野京子議員に委員外議員としての出席を認めることに決しました。

それでは、議題の1つ目、委員長報告案についてを議題といたします。

前回の委員会で委員長報告案についてお示しし、ご協議、ご確認いただきました。また、会派にお

持ち帰りの上、意見の取りまとめをお願いいたしました。

それでは、委員長報告案について、会派持ち帰りの結果について各会派からご報告いただきたいと思っております。

**(総務課課長補佐兼庶務係長)** 事務局からご報告させていただきたいと思っております。

全会派から修正等の意見はございませんでしたので、ご報告いたします。

**(宍戸一照委員長)** ただいまの報告のとおり、委員長報告案については修正などのご意見はございませんでした。

委員長報告案について、前回お持ち帰りいただいた内容でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**(宍戸一照委員長)** 異議なしということでございますので、それでは委員長報告案についてはこのようにまとめさせていただきます。

委員長報告案については以上といたします。

今後の予定について、事務局より説明させます。

**(議事調査課長)** 今後の予定でございます。特に資料等はございません。今後につきましては、委員長報告の内容、ただいま委員会ですとなりましたので、3月定例会議におきまして委員長報告を行う旨、まずは正副委員長から議長へ申入れを行うというのが今後の想定でございます。その上で3月定例会議中に委員長報告を委員長のほうからお願いいたしまして、本会議散会後にこちらBCPの計画、今は案がついている状態でございます。さらにオンライン会議につきまして、こちら別になっておりますが、議長への提出、申入れという形になりますが、この2つにつきまして議長にご提出をいただきまして、BCPにつきましては議長が決裁した上で案が取れるという形になります。

施行日がございますが、年度替わり、4月1日を待つか、まさにBCPでございますので、即日施行するか、こちらにつきましては議長のご判断をもってということになりますが、現在のところは、BCPでございますので、速やかに施行を進めていくという考え方から、決裁日をもってということで、今最終日の想定が27日ということでございますので、議長の決裁が27日となれば……

【「短くなったんでないか」「24日じゃない」と呼ぶ者あり】

**(議事調査課長)** 失礼しました。24日でございますので、24日に施行日という形になります。

なお、あともう一点でございますが、こちらのBCPにつきましては、今まで議会基本条例の運用基準という中に規定がございました災害対応指針というのがございます。これは、基本条例の運用基準は逐条解説のような位置づけで今整理がされておりますが、この中に今までの災害対応指針という内容の記載がございますので、それが今後なくなりますので、新たにBCPが入ってくるという形になります。災害対応指針に代わってBCPになる、運用基準が変わるというところにつきましては、議運の中で確認をいただくようになりますので、3月定例会議中の議運の中でその部分の確認を今後していただくというものが出てまいります。こちらは議運の範疇でございます。そういった流れがご

ざいまして、今後進めてまいるという形になりますので、ご承知おきいただければと思います。

説明は以上でございます。

(**宍戸一照委員長**) 今後の進め方について、今事務局のほうから説明がございましたけれども、この件について何か皆様のほうからご質問等があればお述べいただきたいと思います。ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(**宍戸一照委員長**) それでは、正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして、皆様のほうから何かあればお述べいただきたいと思います。

【何事か呼ぶ者あり】

(**宍戸一照委員長**) それについては、閉会後に皆様にお諮りをいたします。

それでは、以上で本日の議会機能継続計画策定特別委員会を閉会いたします。ありがとうございます。皆様には、短時間でありませけれども、お世話になりました。ありがとうございました。

午後1時32分 散 会

議会機能継続計画策定特別委員長

宍戸 一照